

## あしがら禁煙キャンペーン

毎年5月31日は「世界禁煙デー」です。  
禁煙週間【5月30日(金)～6月6日(金)】にあしがら禁煙キャンペーンを実施します。

内 容	実施時期	実施場所
街頭キャンペーン	5/31(土)	※1 下記参照
若者からのメッセージ 禁煙ポスター展	5/30(金) ～6/6(金) (土)(日)を 除く	※2 下記参照
肺のクリーン度チェックと 禁煙相談	期間中の 12:00～13:30 15:30～16:30	
展示 ・ファミリーカーは 愛の禁煙車ステッカー ほか	期間中 (土)(日)を 除く	

※1 マックスバリュー開成駅前店  
ヴェルミ ユニー大雄山店前

※2 足柄上地域県政総合センター 1階ロビー

問合せ 足柄上保健福祉事務所 TEL 83-5111 内線 413

## 『夢広場・まつだ』の講座

### ○「楽しい親子教室」

日時 6月11日(水) 10:00～11:00  
場所 町民文化センター 1階展示ホール  
内容 紙芝居・うたあそび  
講師 「ゆうゆう」のみなさん  
問合せ 生涯学習係



### ○「吊し雛教室」(全3回)

吊し飾り・吊し雛の作り方を学びませんか。  
日時 5月29日(木)、6月19日(木)、26日(木)  
いずれも9:30～12:00  
場所 町民文化センター 3階大会議室  
定員 20名(先着順)  
内容 第1回 桃・猿ぼぼ・三角  
第2回 椿の花・人参  
第3回 柿・大根・座布団・枕  
講師 田代 賢代氏(「てづくな桃の会」指導者)  
持ち物 裁縫用具一式  
費用 一個につき布代など300円(当日集金します)  
申込み・問合せ 5月27日(火)までに生涯学習係(TEL83-7023)  
にお申込みください。

【教育課 TEL 83-7023】



## 「人権の日」特別相談

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権問題に対する積極的な啓発活動を行っています。町では活動の一環として、臨時人権相談を開催します。人権などに関する悩みや相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月3日(火) 10:00～11:30(受付時間)

場所 町民文化センター 3階第1会議室

※予約の必要はありません。

【福祉課 TEL 83-1226】

## 平成20年度運動会・体育祭

町立小・中学校の運動会・体育祭を次の日程で行います。  
来年度に就学を予定されている幼児の出場種目もありますので、ぜひご参加ください。

施設名	日 時	雨天の場合	就学予定児 かけっこ
寄 小学校	5月24日(土)	順 延	10:30頃
寄 中学校	9:00～15:00		
松田中学校	5月24日(土)	順 延	
	9:00～15:00		

※松田小学校、各幼稚園の運動会は秋に開催する予定です。

問合せ 学校教育係

【教育課 TEL 83-7023】

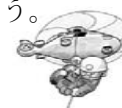
## 登山は無理のない計画を！

今年も登山シーズンの時期を迎え、西丹沢では5月25日(日)に山開きが行われます。

西丹沢では可憐な花々が咲き、多くの登山客が入山し観賞します。

昨年、足柄消防組合管内の山間部で発生した山岳救助事象は11件(平成18年中は6件)で滑落や転落事故が増加しています。登山をされる方には安全で無理のない計画を立てるようお願いいたします。また、火の取扱いにも十分注意しましょう。

問合せ 足柄消防組合消防本部予防課 TEL 74-6663



## 介護保険事業計画等策定委員を公募します！

介護保険法の規定に基づき、町が策定する介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の改定に必要な審議をしていただくため、委員の一部を公募します。

募集人員 介護保険第1号被保険者(65歳以上) 2名  
同 第2号被保険者(40歳～64歳) 2名

任 期 委嘱から2年

活動内容 年数回の会議に出席し、介護保険事業計画などの改定についてご意見を頂きます。

応募資格 松田町に在住し、平成20年4月1日において満40歳以上の方(市町村などの議員および常勤の公務員は除く)で5回程度会議に出席できる方。

応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、経歴、電話番号を記載し、郵送にて応募してください。

応募締切 5月30日(金) 必着

※ 選考の上、ご本人へ通知します。

問 合 先 高齢介護係

【福祉課 TEL 83-1226】

## 第28回 町民卓球大会参加チーム募集

日時 5月25日(日) 9:00～ 開会式

場所 町体育館

対象者 町内在住・在勤者

登 録 ①自治会単位・町内事業所単位でチーム編成  
※中学生以上の男女(うち40歳以上の男女各1名を含むこと)

②1チーム6～10名以内で登録

③単独でチーム編成できない自治会は隣接する自治会とのチーム編成も可能

ル ー ル 現行日本卓球協会制定ルールに基づき、松田町特別ルールで行う。

試合方法 団体戦とし順序は次のとおり

①混合ダブルス(ラージボール男女フリー)

②女子ダブルス(硬式女子フリー)

③男子ダブルス(硬式男子フリー)

④混合ダブルス(ラージボール40歳以上男女)

⑤混合ダブルス(ラージボール男女フリー)

※出場回数は1人2回まで。ただし1～3試合目に重複してのエントリーは不可。

なお、男子の部に女子のエントリー、女子の部に55歳以上の男子が入場することは可能。

申 込 み 自治会単位：地区スポーツ員

町内事業所単位：町体育協会(TEL 83-6600)

締 切 り 5月21日(水)

【教育課 TEL 83-7023】

